

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第5回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成19年10月24日(水) 午前10時 ~ 11時40分
開 催 場 所	市役所 4階 403会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：金井委員、波多野委員、天目石委員、榎本委員、田淵委員、佐藤委員、福島委員、乙幡委員、野島委員、坂元委員 欠席者：なし
議 題	議題 1 下水道財政の今後について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 「下水道財政の今後について」を事務局より説明。 (保留事項等)： 下水道料金のランク別累進度において、101~200m ³ を5ポイント上げて、201~500m ³ を5ポイント上げて、501~1,000m ³ は5ポイント下げて、1,001m ³ 以上は5ポイント下げる。また、現行のランク別に31~50m ³ を新たに加えた場合の影響額の算出。 議題2について： 第4回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され、確定された。 今後の会議の開催予定について事務局より説明。 第7回目を12月13日(木)午前10時から、また、予備日として12月17日(月)の開催で承認された。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	式次第 議 題 1 下水道財政の今後について 2 その他 会 長 おはようございます。 本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今より第5回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。 本日の出席委員は、10名であります。武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しておりますことを委員の皆様にお知らせいたします。 それでは、議題1「下水道財政の今後について」を議題

	事務局	<p>といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、おはようございます。</p> <p>初めに本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。まず、資料1としまして、「26市下水道使用料累進度(最低価格と最高価格の倍率)の状況」、資料2としまして「ランク別に累進度を1%上げた場合の平成18年度調定額総額」、資料3としまして、「平成18年度下水道使用料ランク別影響額一覧」、資料4としまして、「26市平成18年度汚水処理費回収状況(使用料対象経費に借換債元金償還金を含める)」。これが2枚になっております。次に、資料5としまして、「過去10年間(平成10年度～平成19年度)における繰入金の総額」ということで、資料1から5までお配りしていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、前回、佐藤委員さんから御質問をいただき保留事項になっています関係と合わせまして、資料1から5までの説明をさせていただきます。</p> <p>まず、保留事項の1番目となっております、「下水道料金は累進で料金設定されているため、累進とはどんな計算でどういう累進になっているか」についてですが、資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>「26市の下水道使用料累進度(最低価格と最高価格の倍率)の状況」についてご覧いただきたいと思います。表の左側の市名の隣が、基本料金を1m³単価に表わした数値でございます。</p> <p>この数値に対しまして11～20m³ランクの71円が1.55倍となっております。</p> <p>次に、11～20m³の単価71円に対しまして、21～50m³の単価の89円が1.25倍で、順次、次のランクも同様にご覧いただければと思います。</p> <p>続きまして、左側でございます最低価格と最高価格の倍率につきましては、本市の場合で言いますと、最高価格1,001m³以上のランクで304円ということになっておりますので、最低価格の45.8円で割ったものが、これによりまして6.64倍となりまして、この倍率が高いほど大口利用者の負担が大きいということになるのかなと思います。26市の平均が6.34倍で本市の場合は26市中高い方から11番目ということになっています。</p> <p>続きまして、保留事項の「仮に累進のパーセンテージを1%上げた場合は、使用料としての全体の料金はどうなる</p>
--	-----	---

		<p>か」でございますが、資料2をご覧くださいと思いますが、これの見方につきましては、一番上の表につきましては現行のそれぞれのランク別単価と調定額が、その下をご覧くださいと思いますが、各ランクの累進毎に1%引上げますと、まず基本料金は現行のままといたしまして次の11～20³m³ランクの資料1でございました、累進度1.55倍に1%引上げますと、1.57倍となります。この1.57倍に最低価格の45.8円を掛けますと単価72円となります。次に同じように21～50³m³のランクに累進度を1.25倍に1%引上げますと1.26倍となりまして、この1.26倍に72円を掛けますと91円ということになりまして、以降のランクにつきましても同様に見ていただきたいと思えます。</p> <p>これを基に平成18年度調定額総額を算出いたしました、Bの調定額総額の数値になりますが、合計では11億1,430万1,597円で、引上げ額が5,588万283円となりまして、5.3%引上げしたことになります。</p> <p>引上げ率を見ますと、基本料金はゼロといたしまして、次のランクが1.4、その次が2.2とランクが上がれば上がるほど、引上げ率が高くなるということになります。</p> <p>続きまして、保留事項となっております、資料3をご覧くださいと思いますが、21～50³m³をたとえば30³m³までに分けた場合ですが、ランク別使用料の21～50³m³のランクの件数をそれぞれ2分の1づつにしまして63,223件としました。次に、31～50³m³の単価を、89円と124円の平均をとりまして、106円で設定させていただきました。これらを基に影響額を算出しますと、1,156万8,959円の増で1.1倍となりました。これで行きますと影響するものは、30³m³以上使った人が影響すると、このような表になっています。</p> <p>次に、31～50³m³の金額の設定ですけれど平均を37³m³としました。この中で、平均49³m³使っている人もあれば、31³m³使っている人もいるということですけど、平均すると私の方の目安ですけど37³m³ということで設定しました。</p> <p>続きまして、資料4の「26市の平成18年度汚水処理費回収状況」、これはあくまでも使用料の対象経費に借換債元金償還金を含めたものでございます。</p> <p>資料4をご覧くださいと思います。内容的には、平</p>
--	--	--

		<p>成17年度の資料で説明させていただいているんですけど、2枚目を見ていただきたいと思いますが、まず、污水处理費の回収率ですが61.9%でございます。前年度に比べますと2ポイント改善されているんですけど、下水道使用料で賄えない38.1%を一般会計から下水道会計に繰り入れている。このような状況です。</p> <p>26市の状況を見てみますと、平均が77%となっており、本市の場合は15.1ポイント下回っており26市の20番目に位置しております、26市で100%に達している市は7市、また、80%を超えている市を含めると、13市で半数の市が80%を超えている状況です。</p> <p>続きまして、使用料単価でございますけど、有収水量で1㎡あたりどれだけの下水道使用料を取っているかを表す、徴収しているかを表す使用料単価については、平成18年度決算では120.4円で前年度に比べまして6.6%上がっております。26市の状況では、使用料単価平均116.3円になりまして、本市の場合は4.1%上回っております26市中14番目に位置しておりますが、26市の下水道の使用料は武蔵村山市の場合は26市の中で19番目か、20番目の位置にある。そういう状況にある訳ですけど、これで14番目に位置しているというのは、本市の場合は大口利用者の高い単価使用料の方に依存しているのが分かると思います。</p> <p>続きまして、処理原価ですけど、これは有収水量1㎡あたりどれだけの費用がかかっているかを表す污水处理原価ですが、こちらにつきましては、194.5円となりまして前年度に比べまして4.3円上がっています。この污水处理原価を維持管理経費と資本費に区分しますと、維持管理経費の単価61.3円、資本費が133.2円となりまして26市の状況を見てみますと污水处理原価の平均が151.0円で本市の場合は43.5円多く経費がかかっていることとなります。26市の中では19番目であります。污水处理原価の維持管理経費を見てみますと、平均が63.4円で、本市の場合は2.1円少ない経費で26市中12番目に位置しているんですけど、資本費では平均が87.6円でありまして、本市の場合は45.6円多くかかっておりまして26市中19位に位置しております。</p> <p>維持管理経費と資本費経費の割合では、26市中4番目に資本費の占める割合が多い状況になっております。他市に比べて償還経費に充てているのが多いのかなと思っています。</p>
--	--	---

		<p>続きまして、資料5でございますが、こちらにつきましては、過去10年間の平成10年度から平成19年度までの繰入金の総額を出させていただきます。繰入金の総額を見ますと94億8,733万8,000円で、その内、基準内繰入金の合計が9億8,833万9,000円で、繰入金の中の10.4%にあたります。</p> <p>これに対しまして、基準外繰入金は、一般会計からの下水道事業の赤字補てん的なもので、本来、使用料で賄う経費を一般会計で賄っている経費が84億9,899万9,000円で89.6%になりまして、いずれにいたしましても繰入金の9割近くが、先ほども言ったとおり使用料で賄う経費に充てられる。こういうことになります。</p> <p>資料1から5までの説明ということで、雑駁ではございますが説明とさせていただきます。以上です。</p> <p>会長 委員</p> <p>ただいま、議題1「下水道財政の今後について」の説明が事務局よりありましたが、これについて質疑等ございましたらお受けいたします。</p> <p>2点ほどなんです、ある程度の金額、使用料を徴収していると、地方交付税の算定事務にかかわってくると聞いているんですが、高資本費対策ということで、市民の方にある程度高い下水道を造って、それで下水道工事をしたうえで、ある程度の値段を推計する。それに市民に負担がかかってくる。市の財政にもかかってくるということで、高資本対策ということで、地方交付税に算定されると聞いています。だから、場合によっては、ある程度値段を上げることによって交付税の財源を事業にお金を回すことができるのかなと思っています。武蔵村山市の地方交付税、これが下水道に関連して交付税がどうなっているか教えていただきたい。</p> <p>会長 事務局</p> <p>事務局</p> <p>いま、委員さんから御質問いただきましたが、記憶で誠に申し訳ありませんが、高資本対策の関連で地方交付税措置があって、資料の4番を見ていただきたいんですが、資料4の2枚目ですけど、資本費単価が本市の場合133.2円となっておりますが、高資本費対策としては、全国平均の1.5倍以上の市に対して、交付税措置がされると伺っております。全国平均の1.5倍というのは、190円にあたると思いますので、本市の高資本対策としての交付税措置はされておられません。</p> <p>続きまして、下水道事業全体にからみまして、交付税措置をされているかということですけど、東京都内で公害防</p>
--	--	---

		<p>止事業区域というのがありまして、そちらの区域に入っておりますと、下水道事業に充てた起債の元利償還金の50%が交付税措置されているということになります。</p> <p>雑駁ですが以上説明とさせていただきます。</p> <p>委員 武蔵村山では高資本費は190円は無理だとわかったんですが、公害対策というのは武蔵村山は該当するんですか。</p> <p>事務局 本市は該当しておりまして、理論値ですけど起債の元利償還金の10億円程度を償還しているんですが、その50%が交付税措置されていると伺っております。</p> <p>委員 別の観点からお聞きしたいんですが、資料5のところでは一般会計からの繰入金で、基準内繰入金、基準外繰入金の2つあります。それで基準内繰入金というのは、私の調べた範囲内では下水道の中に雨が入ったりする。それで、雨水の分の下水費用まで市民の方に下水道代を請求するのはまずいから雨の分は、一般会計から繰り入れるというふうに認識しています。資料4を見ると有収率が武蔵村山市の場合、91.8%ですか。おそらく汚水処理水量と有収水量との差額が、市内に降った雨の分かなと思っておりますが、そうすると、差額が91.8の差だったら、だいたい8%、8.2%あるんですね。たとえば、一般会計からの繰り入れの基準内繰入の割合を、もうちょっと上げる、5%~8.2位までに上げて、この数値だと多少その雨の分も結局雨の分を考えたら、もうちょっと基準内を増やしてもいいんじゃないかと思うんですが、私の調べた範囲でそう思ったんですが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局 先ほど委員さんから言われた雨水に係る基準内繰入というのは、雨水施設の整備に対して起こせる地方債の元利償還金がこれにあたります。</p> <p>本市の場合は、年間4,000万円程度、雨水幹線を整備していますので、起債の元利償還金が4,000万円程度繰り入れています。基準内繰入として繰入れています。</p> <p>それで先ほどの不明水というか、雨水は有収水量と処理水量との差額というのは不明水として積算はされているんですけど、その不明水に関しては計画汚水量を10%見込んでいるんですが、それを越えた分の不明水については、基準内繰入に入れてもいいルールがありまして、先ほど8~9という不明水率は10を超えていないので、不明水の関係では基準内繰入というのは、本市の場合はございません。</p> <p>委員 そうしますと、単純に5%の数値が出てくるというのは、下水道に流れている家庭からの水と、雨水との差額の部分</p>
--	--	--

		<p>を計算するのではなく、その基準内繰入の計算式というのは、19年度に5%となっておりますけど、この5%という数値は厳密にこれしか基準内繰入を出してはだめだという非常に細かい東京都なり、何なりの算定式があるということなんですね。</p> <p>いま、おっしゃったとうりで、総務省が一般会計から見た繰出し金というのがあり、それに基づいて算定しますと5%程度になるということで御理解をいただきたいと思えます。</p> <p>委員 というと、制限というか、基準内繰入はこれ以上出せない、基準外繰入も総務省のほうからこの程度は入れてもいいという市への指導とかありますか。</p> <p>事務局 基準外というのはあくまで、下水道事業の特別会計において不足する金額を基準外とするものであって、総務省では、基準外の繰入れというのは指導していません。</p> <p>会長 他に質問はありますか。</p> <p>委員 私もよく分からないんですけど、武蔵村山市下水道事業財政健全化検討委員会ですから、要するにお金が下水道事業にこれだけかかるという……</p> <p>(ホワイトボードに記入)</p> <p>問題の処理の整理をしなければならないと考えているんですよ。それぞれのアプローチの仕方はあると思うんですよ。私の考えているのは、こういうことではということで、要するに、これだけ費用がいるよと、こういうことではそれをどうやって調達するかというのが議論でしょ。調達というのは、これはすなわち、財源だと。だから、他の委員が前から問題にしていた財源をどうするかというのは、原則受益者負担では、使った人が払えよと。</p> <p>しかし、それだとだめ、いい、三角というのがあって、私はこれはいいというのは、国の財政と同じで無理。始めから。受益者負担というのはだめと、いいというのもだめだと、だから私たちが考えているのは、この折衷案というか、では受益者負担は一部だと、全部はとてでもないが1m³処理が高つくから。全部はだめだから一部を負担しますと、では一部というのはどれなのか。国からの補助、あるいは地方自治体であるM市の補助、それから個人と、いつも事務室で議論しているんですよ。問題解決の一つの方法では、では、これは公共で市としてやる。これはこれをいくりにしませんか。こういう問題提起はどうでしょうか。この図で……</p> <p>そうすると、今度は量として1m³に194円でしょ。こ</p>
--	--	---

	<p>れだけはどうしても必要になるとした時に、市民から今いくらもらっていると、そうすると差額がいくらだと。差額のうち、要するに今われわれは、武蔵村山市からこのことで俺も荒井さんから一生懸命やっているんだけど、苦しくてしょうがないと、事務局が代わりに言っているんだよな。だから何とかしてうまく個人に、今まで100だったのを115に持って行ってもらいたいよと。その数値を決めてもらいたいと、そうした時に、例えば、115%何年かで上げるとすると、次は15%に対して市民の代表であるこちらの皆さんが、そんなこと言っても15%今上げる市民の負担能力ないよと。日産は行ったし、後からミューといっても雇用関係で自分のところではもてないよと。市民の負担能力だと。そんなの無理だよと、そうしたらどうする。20%、他市町村並みに30%上げてもらいたいと。私はその位の顔に書いてあるような気がするが、たとえば、荒井さんの気持ちは50%だと。しかし、国もあてにならないよと、小泉さんから安倍さんになって、安倍さんから福田さんになって、ちっとも変わっていない、相変わらずテレビを見ても。</p> <p>荒井さんも一生懸命やっていたらと、いくら議会で天目石委員が突っ込んで出さず金は払えませんが。だったらどの位がいいのかということで、この辺の議論を、足りなくなる分はいくら位足りなくなるのか、を議論してそれで今、市がいくらもっているからあとどの位と、何%位を決めて、一度に払うとだめだから、平成20年度5%、平成21年度5%、平成22年度5%でやるか、あるいは、景気が悪いから3・7・8にするとか、もっとだめだから3・3・3と5年間でやるとか、こういう議論をして終わりにしないと、年内に終わらないと思うんですが、いかがなものでしょうか。</p> <p>私は、そういう議論が好きで、いつもこんな風に黒板に書いて財政再建とか等について議論します。こうなると、うちも破産になる。荒井市長がいくら頑張っても全ての問題について言えるのではないかと思うんです。</p> <p>こういう議論の進め方を、今後の資料、日程について提案したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>この黒板には思いつきで書いたんですが、これをもう少し事務局でA案、B案、C案位を作ってもらって、それで次回の会議で15%位がいいとか、前回の答申は、委員だった方は知っているが、5%、5%、5%で15%引き上げたが、こんどは、3、3、3、3、3でやるのかその辺</p>
--	---

	<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>のところが。それから、答申をするには、それなりのデータが必要だと思う。まあ、そんなところでないとどうせこれは政治の議論ですから、最終的にはこの辺のところと、この数値を会長や副会長や天目石委員はしょっちゅうそれをやっていたので、その辺のところを各自の意見で妥当な数値を拾って、それに裏付ける資料を付けて、当委員会で報告書を出して終わりになるが、それであと3回位で終わりですか。コンサルタントみたいな仕事をしているから、これは私流のやり方です。</p> <p>今、委員の方から今後の進め方等について意見が出たわけですが、今日までの資料で下水道の現状、あるいは、今後の状況も見えて来ていると思いますが、今、委員が言われたような今後の受益者負担について、どのようにもっていったらいいのかを今後の会議の中で進めていきたいと思いますが、他に意見等がありましたら伺いたいと思います。</p> <p>前回の会議で本来、正常に下水道事業を運営していくのに必要な経費も、将来的には使用料で負担すべきにもかかわらずその回収率が、17年度59.1%、約40%近くが市の一般会計からの援助によって賄われていると、これは一般会計が楽であればともかくとして、厳しい、しかも本来的に総務省からも使用料で賄わなくてはならないですと言われながらも、そういった状態が将来の下水道事業の危機をもたらす以外の何でもないという考えです。</p> <p>そこで、そうだとすれば一般会計から繰り入れている部分については、なるべく早いうちに解消し、100%の回収率を確保しますと、現在、下水道を使用している私たちの負担分、将来下水道を利用していることになるであろう市民の方にも同じような負担がありますから世代間の負担感がなくなります。長期的に下水道の財政基盤になるということで、使用料収入を増やすことに力を注ぐことになりますので、そこで、下水道使用料を増やすには、まず、排水する水をいっぱい出してもらおうこと。要するに単価よりも量をいっぱい使っていただければ。それから、支出を抑える。経費削減でコストダウンする。もう一つは、使用料の単価を上げる。この3つの選択肢がある。</p> <p>ところが排水する水量を増やすには、今の水資源の節水ですとか、時代の要請とは違いなかなか難しい。二つ目の経費節減では6億が一般会計から出ているので、6億をコストダウンするには現実的ではない。最終的には、使用料の単価の引上げをせざるを得ない。</p> <p>そうでないとすれば、夕張市の二の舞を踏むようなこと</p>
--	-----------------------	---

		<p>になりかねないことを覚悟しなければならないと思います。そうすると必然的に使用料の単価(率)を、それから年数は別ですがそう遠くない将来100%か、それに近づくところにそれぞれの意見が集約されて行かないとなかなか12月までのスケジュール的にも難しいのではないかと。そんな風に思います。</p> <p>委員 私は、今の2人の意見に賛成です。進め方も当然もう具体的に上がらないと。上げるのか上げないのかを決めていかないと駄目だと思います。それで、私は資料を前回要求したのは具体的なもので、累進の見直しをやってもらいたいというのが意見だったんです。それは、上げるというのが条件ですけれども、その前提には経費の削減があります。前回の答申では市民の負担の限界と言い切ったんです。そうするとその部分もカバーしていかないといけない。そうすると累進の見直しというふうになったわけです。結論から言うと私は受益者負担を上げるのは賛成です。それで具体的な話をしたいんですが、私としては、そうゆうふうにはやっていただきたいというのは、榎本委員と一緒に、波多野委員の意見とも一緒です。以上です。</p> <p>会長 今、波多野委員、榎本委員、佐藤委員から使用料を上げる方向で見直しをする意見が出されましたが、その辺を意思統一したいと思います。皆さん使用料については、やはり意見を聞いていますと上げるべきだと言うことです。委員の皆様それぞれの意見はどうなのか。3人の方は、上げる方向ということで意見を述べられたと思いますが。その他の委員の意見を確認したいと思います。天目石委員から具体的な数値は抜きとしまして上げるべきものかということですが。</p> <p>委員 下げるということはあり得ない話ですが、上げざるを得ないと思うが、本当に上げざるを得ないんだというきちんとした理由付けというのは必要ではないかと思います。これからの議論の中で考えさせてもらいたいと思います。</p> <p>委員 今まで5回出席させていただいておりますが、やっぱり上げざるを得ない状況にあるのは、何か伝わってきますので、一般市民の御理解というものをきちっと説明しながら上げる方向でということをお願いします。</p> <p>委員 私も基本的には上げざるを得ないと思うけれど、他の委員がおっしゃるような、この際、財政健全化を含めて考えてというのは、はっきり言ってこの委員会では問題が大きすぎるんです。だから財政委員会は、市の財政委員会とか、別の委員会があるんじゃないか。私はよく知りませんが、</p>
--	--	---

		<p>そこで大きな大綱を考えていただいて、それで、財政再建検討委員会ということは考慮に入れながらも、メインテーマとして議論する以外、ちょっと問題が大きすぎて、しかも深すぎて、しかも重大すぎて、この短期間で市の財政再建とかと言うことに絡んで来ると、この委員会で、このメンバー構成で、この頻度でやるには、ちょっと重すぎる。その問題を排除しながらもやっぱり国と同じように、国だって今道路財源をどうするのか。ガソリン税をどうするのか。特定財源を一般繰入れについてどうするかについて、ケンケンガクガク、それから福祉を税金で補うのか。どうのこうの消費税をどうするのか。財源の問題まで触れるとかなりヘビーになるから、先ほど他の委員がおっしゃる趣旨は十分にわかりますけど、それを排除しながら直接には値上げをせざるを得ないということの方が。ところでやはり財政は長期的な問題として考慮しながらも、やはりウエイトは少し減らさないと問題の進め方としては妥当としても、それは市民に負担がひびきますから、それは武蔵村山市民としての市民税とも絡んできます。これは一般会計の問題ですけど、その辺が頭の中で整理できないので、その辺をちょっと留保しながらも、その辺のところを配慮することもあるから、それは値上げもやむ終えない。</p> <p>委員 先ほども申し上げましたが、各市の予算関係を見ますと武蔵村山市は相当の潤いのある財政ではないかと思われるんですよ。私は昭島に住んでいますので、全体のことは知らないですが、それほど武蔵村山市は厳しいんですか。そこで、この委員会は、それを考えなくていいと思うんですが、そこまで考えてしまうと、今他の委員がおっしゃったように答申はできませんから。見方とすればそうですが税金の負担があるところはそれは何ですか。との見方になるんじゃないでしょうか。</p> <p>委員 どうしても受益者負担に頼らなければならない。まして、回収率は成り立っていないですよ一般的に。そうゆう観点から私は上げざるを得ない。ただし、先ほど申し上げたとおり、前回の答申では、市民の負担の限界と言い切っている訳ですから市民に知らしめている訳ですよ。ですからある程度配慮して、ある程度のところで値上げのもくろみとしていかないといけないと思っています。結論的には上げざるを得ないことで賛成です。</p> <p>委員 住民からすれば毎日の生活の中ですから出来れば上げない方がよろしいと思うが、今までお話を伺っていますと健全化検討委員ということで現在不足ですから、これを何と</p>
--	--	---

		<p>かしたいと言うのは市側の考え方と思うが、必要ならば受益者負担の原則で、なるべく少ない額の方がよろしいですけど上げるとはやむを得ないと考えております。現時点ではそのように思います。</p> <p>委員 私も今まで参加させていただいて上げなければしょうがないと思っております。払うお金が少ない方がうれしいですけれども将来、少子化等で子供たちが少なくなっているのに、今いる人達が楽をしても、将来子ども達の負担が残るのであれば、今大変だと言っている、まだまだ余裕があるだろうし、少し上げて将来の子ども達の住みやすい武蔵村山市を残した方がいいのかなと思っております。</p> <p>委員 今まで出席しまして数値が大きすぎてなかなか理解しにくいですが、やはり莫大な費用が掛かるものですから早く返還するためにも値上げする方が良いのではないかと思うのですが。必要性を説明していただけるようにしていただき値上げは必要だと思えます。</p> <p>委員 ここに集まって委員会をやりまして、私達に市の現状がこうなので少しでも値上げがと言いますが、負担をするような私達に賛成して欲しいというようなとり方をしたが、だから先ほど他の委員が言われたように、この人数で市の値上げうんぬんと言うのは、さすがに理解できません。とてもではないが何%上げた方がいいのではということ。この資料を見た時には、ちょっと資料は大変なのは分かりますけれども、私達にここで賛成、上げないで欲しいという意見を私はどうも自分としては、資料を見れば大変だなど、上げてもいいじゃないですかと言いたいです、市民を納得させる資料にしては、この数値だけを見ても今こういう状態だから上げたいんだと、それだけは余り市民が納得しないと思うんですよ。だからさっき言われたようにもう一度、次回こうだからこうしなければいけないという資料を出していただいて、ここで私達だけで値上げに賛成の方に手を上げてと言われても私は出来ないと思うんです。ただ、数値を見る限りでは上げざるを得ないということは分かります。仕方がないと思えます。あと会議は何回あるんですか。</p> <p>事務局 予定ですとあと2回です。</p> <p>委員 市としてはこれ位上げたいのだと、それに賛成していただけませんかという考えが少しはあるんですね。それはどうなのでしょう。そこまで飛躍して考えなくてもいいのでしょうか。集まった方々に健全化の委員会をあと2回で終わるんですが、基本的に値上げに賛成の方、反対の方とい</p>
--	--	--

	<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>委 員</p> <p>事務局</p>	<p>う、そういう考えでいらっしゃるんですか。</p> <p>今、皆さんに意見や考え方をお聞きしたんですが、今、委員からも意見等がありましたが、皆さん今考えていることが、現状ではやはり今の負担では厳しいのかなという認識は持たれているのかなと思いました。今、委員の方からそれを市民に納得させる、市民に理解してもらうには、どういった説明ができるものがあるのかということをおっしゃったんですが。その辺では市の方で何か考えていることはあるのでしょうか。</p> <p>今まで資料をお配りしたのは、これまでの武蔵村山市の下水道事業の現状ということで資料をお配りいたしまして御説明させていただきました。また、将来的にこんな事業が予定されますということで前回お配りさせていただきました。その中には雨水整備の関係、下水道管渠の更正事業の関係、耐震診断の関係などの事業があるということで説明をさせていただきました。その事業の中には、下水道事業の中の一環ではありますが、直接使用料に反映しない事業もあるわけですが、これらの事業につきましても、これからの下水道事業として大変重要であると言ったことにつきまして説明をさせていただきました。</p> <p>そこで、事務局の方で例えばこの位上げたらということ、事務局があくまでもデータとして5%上げたらこの位になります、10%上げたらこの位になります、15%上げたらこの位になりますと言ったデータはあるんですが、ここで一旦休憩を取っていただき、資料としてお配りするかどうか会長、副会長と相談をさせていただきたいと思っております。</p> <p>市の下水道管の老朽化が来ているんですよ。そうしますと私の考えでは、5%、10%と言う中に老朽化の問題も取り込んだものを市民に提供しないと。ただ管の敷設替えとかではなく、かなりの太い管の補修などの工事費がかなりの金額で掛かると言うんですよ。そういうことも説明したうえ5%とか書かないとただこれだからではなく、市民がわかるようなものを書いていただければいいと思います。</p> <p>その関係も前回の資料でお渡しさせていただいたんですが。その中に、管の更正事業と今後既に30年を超えているのがもう出てきております。あと10年経ちますと6割から7割以上が30年以上を超えるものが出て来ます。そういうものを計画的に改修、あるいは更正事業としてやっていかなければならないので、これらを含んだもので資料の中には載せさせていただいております。ちょっと休憩を</p>
--	---	--

	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>とっていただき先ほどの資料の提出について確認をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>.....休憩.....</p> <p>それでは休憩前に引き続き会議を開きます。事務局から資料が配られましたが、これについて説明を願います。</p> <p>それでは、「使用料の改定率別一般会計繰入金及び回収率の比較」ということで出させていただきました。上の表が一般会計からの繰入金の表ということで、平成19年度から平成30年度までの約12年間を出させていただきました。この中には、前回お話をさせていただきました汚水の下水道管渠の更正関係、耐震診断関係、雨水関係も含めまして出させていただいております。これを見ますと一番上は改定なしの場合の数値になっております。次に、例えばですが、平成20年度に5%の改定、次が平成20年度に10%の改定、平成20年度から平成22年度に前回と同様に5%ずつ3年間で15%改定した場合にはこのような数値になります。これを見て分かると思いますが、いずれにしても一度は繰入金が下がります。しかしながら、平成25年度位から、またカーブが上がっていくような、そのような数値になっております。それは、一時的には資本費が下がりますけれども事業をやることによりまして起債をかります。据え置き期間が5年間ありますので、5年間は資本費が上がりますが、その後返済が始まりますので平成25～26年度に上がっていく関係からまた繰入金の額が上がって行く。このような数値になります。</p> <p>下に行きまして汚水回収率ですが、こちらも同じように平成19年度から平成30年度までの12年間となっております。改定なしで行きますと19年度が64.3%、徐々に改善されるような方向になっております。こちらも同じように一度は回収率が88%位まで上がるんですが、やはりその後ピークを過ぎますと下がって行く。それ以降は80%前後を維持していくのかなと思います。</p> <p>その下が平成20年度5%改定した場合、その下が平成20年度10%改定した場合、その下が平成20年度から22年度5%ずつ改定した場合のそれぞれの回収率になっております。以上のように見ていただければと思います。簡単ですが説明とさせていただきます。あくまでも試算で前回出させていただきました資料をもとに、これからこんな事業がありますという事業を含めまして試算をさせていただきましたのでよろしく願いいたします。</p> <p>会長</p> <p>説明が終わりました何か質問はありますか。</p>
--	----------------------	---

	委員	<p>財政健全化は例えば、先ほど多数意見で値上げをせざるを得ないであろうということなんだけれど、その時にさっきの20、21、22年度で5%ずつ上げると15%、上げるにしても5%にあげるにしても、それを先ほどここで書いたようにあまり厳しすぎると。それだったら今度15%の方を5、5、5ではなくて3、3、3、3、3で5回でやって5年間で上げるとか。値上げの期間のターゲットというか期間をどの位でやらなければならないかということも。ちょっと気が付かなかったが大切なことではないかと思う。何故かというと20年後のことを先ほど他の委員が少子化の問題のことをおっしゃいましたが、私にして見ればその頃はもう用が足りている。無責任なことを言うんだけどもこの委員会で20年後のことはここで議論する必要はないと私は思う。議論する必要はあるけれど決める必要はないと私は見ている。また、5年経ったら、あるいは7年経ったらまた財政健全化をするんですよ。これはしょうがないんだ。これまでも市長さん色々と変わってきたが、私は村山に生まれ村山で育った。今は、立川市民だが村山を愛しているから、今もここに来ている。法律相談に30年間ずうっとお値段同じだがいいよといっている。30年間お手当で据え置きだからこれでいいよと言っている。</p> <p>だからもう、そういうことで、それでまたもっと住みよいところへ行きたかったら武蔵野市か、府中市か、日野市に行けばいいんだよ。</p> <p>しかし、土地は村山のように安くはないよと。村山貯水池のような緑や、いい空気はないよと。ある程度の開き直りがなければ、この委員会では問題の折り合いがつかなくなってしまう。それでまた、私たちは出てからすぐに市民に対して、そのベア - の数値が出るわけではないから、市の条例になる時に、いろんな政治的問題で負担率の問題でいろいろまた、何とか会とかあるらしいから、それで、いろいろ議員先生のお知恵も借りなければしょうがないから、その辺のところでは何年ぐらいで値上げの範囲のターゲット、だから、このところで私の言いたいことは、もう少し、もう一行それぞれ加えていただいて、5年間で3%出した場合とか、仮に2%出した場合とか、そういったような5年のスタンスで考えると、その辺のところは、また5年たったら新しいこの委員会で健全化になるんだから、どうせなるんだから。言っちは悪いがそうなんです。現実問題として、この時にわれわれの仕事としては、見通しをそれぐらいにして議論を下げないと収拾がつかない。</p>
--	----	---

	<p>会 長 事務局</p> <p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長 委 員</p> <p>事務局 委 員</p>	<p>事務局</p> <p>事務局側から申し上げますと、改定しますとプログラム変更が700万円位経費がかかります。ですから、改定が多ければ多いほど経費がかかるということになります。ですから、改定が少ない方がその分は無駄にならないと、例えば3%ずつ上げて、それはそれで一応改定するにあたって1回700万円位かかるということをご参考までに。</p> <p>今、1回に改定をすると、700万円経費がかかりますと、それは値上げの5%に改定した場合の内のどの位に値するんですか。せっかく5%上げたのに実際の値上げ分は経費にかかってしまって、2%しか計算上上がらないとか・・・</p> <p>1年間で考えますと、5%上げますと約5,000万円になります。その内の700万円ですから、5,000万円の内の700万円が単年度で考えれば、開発料にかかり、それ以降は5,000万円ということになります。</p> <p>佐藤委員</p> <p>今、提案がありましたので、私の方も提案させていただきたいんですが、先ほども申し上げたんですが、こういう委員会というのは継続性があるんですね。前回の答申をずっと読んでいくと、さっき申し上げたんですけど、その中では、健全化という答申の中で、市民の負担能力の限界ということを書いてあるんですよ。だから、それは重要視しなくてはならないと、ここで5%云々ということではなくて、提案したいということなんですが、今日いただいた資料1と資料2の方から私の方の考え方は、市民の方の平均の使用量がだいたい25m³でしたよね。で、前にお聞きしたのは刻みが1つ入ると21m³ですかね。21~50m³というところですかね。それを1つ入れると、基本料金を変えないで、そこは据え置き、それで21までは据え置きになりますけど、21~50m³ですか。</p> <p>21~30m³、31~50m³です。</p> <p>30m³までだったら一般的な市民の方の標準的には網羅されますから、これは聖域になるんですけど、31m³~50m³までの1つの枠を設ければ、そこから累進になれば十分に市民の方には今までの負担の限界には考慮されている。それで、累進率を上げていくと、そうすると、自然に上がっていくんですね額は。最終的には、5,500万になるわけです。</p> <p>ただし、その中でも1,001m³以上は累進率が逆に高すぎるんですね。</p>
--	--	---

	<p>委員</p>	<p>私の提案としては、101～200m³を5%上げて、201～500m³まで5%上げて、500～1,000m³は5%下げて、1,001m³は下げる。こういう形で31～50m³を加えていくという形もどうかという提案をしたいです。一律5%ではなくて、前回の答申も踏まえなくてはならないので、25m³を基準にしてそこまでは上げないという線で何とか考えていかなければならないということでも申し上げた。御一考いただければありがたいです。</p> <p>もう一度、前回の報告書を読ませていただいたんですが、佐藤委員とは私は逆のとらえ方をしましたが、前回の報告書6ページ、7ページに今後のあるべき下水道料金体系についてという項があります。この中に次のように記述されていますので、ちょっと読ませていただきます。</p> <p>「今後予想される雨水下水道の整備は公費負担が原則であり、主要な財源は国庫補助に求めるにしても、残りは地方債に頼らざるを得ず、これらに係る償還費は下水道事業財政のみみならず、一般会計の硬直化の要因にもなりかねない。</p> <p>よって、今後においても、3年毎に使用料の見直しをすることとし、将来的には、受益者負担及び独立採算の原則に基づいた健全な汚水処理回収率を目標とする料金体系とすべきである。」というようなことで、苦言という形で書いてあります。従いまして、限界値とのとらえ方ですと前回の時、報告するにあたって当面、15とか30とか議論があったようですが、一度にできない、だからならして複数年でということですがその後においても、これでは財政健全化という前回組織の立場からはたぶん十分とは言えないであろうという前提で引き続き汚水処理回収率を目標とする料金体系とするべきであるというのは値上げとは書いてありませんけど、そういう方向で動かしていくという認識のもとだと思しますので、前回はまさしく限界値であってということではないのかなというような認識で、私は先ほど上げるべきということではなく、上げざるを得ない状況にあると申し上げたわけで。</p> <p>委員 事務局</p> <p>私が申し上げたのは、市民の負担能力と言っているんですよ。だから、それが言いすぎと言えば言いすぎなんですけど。意見は以上です。</p> <p>先ほど、委員さんから、たとえば101～200m³を5%上げ、201～500m³を5%上げ、501～1,000m³を5%下げ、1,001m³を5%下げるといった話があったんですが、武蔵村山市の場合ですね、大口使用者に依存</p>
--	-----------	--

		<p>しています。表を見ていただければ分かるように、1,001 m³が18年度の調定では、5億ちょっと、約半分を超えている金額です。ですから、ここの部分を下げるとなりますと、総額となりますと相当使用料が減る可能性が出てくるなと思っていますが。</p> <p>委員 いや、それは上がるはずですよ。さっきの試算は下げても上がるんですよ。累進率を上げると。累進率を5%下げても結果的には上がるんです。それはやってみていただいた方がいいと思いますよ。まあ、という考えでここは1,001 m³以上の人たちは、増やすという念頭ですけど。ただ、率は下げますけど。</p> <p>会長 ただ、言いたいことは、25 m³の人たちを考えて、まずということでしたんですが、これは、単なる私の提案ということでしたわけですから。</p> <p>事務局 今、委員の方からの提案につきましては、事務局の方でもう一回数値を検討していただきたいと思います。</p> <p>委員 はい、わかりました。</p> <p>会長 もし、違っていたら、また教えてください。</p> <p>会長 他に何か。もしなければ、ここで一度資料を持ち帰っていただきまして、料金の改定はどのようにもっていったらいいかのその辺を、今後検討していきたいと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。</p> <p>会長 他に質疑等ございますでしょうか。</p> <p>事務局 それでは、議題2の「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 それでは、議題2「その他」について説明させていただきます。その他の第1点目といたしまして、会議録の承認でございます。会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されており、会議録は会議において承認を受けて確定するものとなっております。このことから、すでにお配りしてございます第4回会議録につきまして、承認していただきたく、よろしく願いいたします。</p> <p>第2点目として、今後の会議の開催予定につきまして、調整させていただきたいと思います。</p> <p>前回の会議におきまして、次回の第6回検討委員会を11月22日(木)の10時からとさせていただいております。</p> <p>第7回につきましては、12月になりまして議会開催中になりますので、今、調整がむずかしいかなと思いますので、11月22日に会長と副会長と調整をさせていただき</p>
--	--	--

		<p>まして、議会の日程を調整させていただきまして、決めさせていただきます。11月22日に報告させていただきたいということで、御了承いただければと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。以上です。</p> <p>委員 12月にやるとすると、だいたいの見当で何日くらいになりそうか言っていただけると。12月はちょっといろんなことで日程の調整がむずかしいので、空けておきますので、たとえば、3時からとか、午前中とか。</p> <p>事務局 すみません。予定ですけど6日、13日、17日のいずれかの日でいかがでしょうか。</p> <p>委員 では、6日、13日、17日の何時頃。</p> <p>委員 17日の何時頃。</p> <p>事務局 同じく10時頃になりますか。</p> <p>委員 私は6日は予定が入っておりますので、午後でないと。</p> <p>事務局 6日でしたら午後ですね。</p> <p>委員 13日も入っているので、17日頃かな。</p> <p>会長 17日ですか。</p> <p>事務局 17日月曜日です。</p> <p>委員 事務局としますとできれば前の方が。</p> <p>事務局 事務的に間に合わないということですか。</p> <p>委員 そうですね。もしよろしければ第1候補を13日に上げさせていただきます。第2を17日でよろしいですか。予定させていただきます。</p> <p>委員 10時でいいね。</p> <p>事務局 はい。もう一度繰り返しますと、12月13日(木)10時からが第1候補ということで、続きまして、12月17日(月)10時からが第2候補。いづれにしても、11月の時にもう一度確認をさせていただきますので。</p> <p>会長 では、確認したいと思います。</p> <p>委員 会議録につきましては、よろしいでしょうか。それと、日程につきましては第6回は11月22日(木)、第7回を12月13日を予定しております。予備日として、17日としています。</p> <p>委員 以上でございますが、他に何かございませんでしょうか。なければ本日の議題はすべて終了しましたので、これで第5回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。</p>
--	--	--

会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者：_____ 0 人
	一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由 〔 _____ 〕	

会議録の開示・ 非開示の別	公開	
	一部開示（根拠法令等： _____） 非開示（根拠法令等： _____）	

庶務担当課	生活環境部 下水道課（内線：255）
-------	--------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）